

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第154期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 白鳥克忠

【本店の所在の場所】 福島市郷野目字東1番地
(上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町2丁目4番地1

【電話番号】 東京(03)4582-5040

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 辻裕一

【縦覧に供する場所】 日東紡績株式会社東京本部
(東京都千代田区麹町2丁目4番地1)

日東紡績株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋4丁目3番10号)

日東紡績株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目17番13号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第153期 第2四半期 連結累計期間	第154期 第2四半期 連結累計期間	第153期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	41,509	43,525	85,104
経常利益	(百万円)	3,092	3,948	6,511
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,475	2,223	3,858
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,487	3,791	6,609
純資産額	(百万円)	62,601	66,364	63,371
総資産額	(百万円)	134,056	139,874	136,294
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	7.40	11.16	19.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.1	46.9	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,636	6,458	12,152
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,274	3,980	4,267
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,804	1,647	4,351
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,040	10,892	10,139

回次		第153期 第2四半期 連結会計期間	第154期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.57	6.64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(原織材事業)

当第2四半期連結累計期間において、株式の追加取得により、NITTOBO ASCO Glass Fiber Co., Ltd.を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

なお、同社は、平成26年5月30日付で、NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.に社名変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費や住宅投資などの国内需要の一部に弱い動きも見られました。また、米国経済は回復基調でしたが、アジア経済の成長鈍化など先行き不透明な状況も続きました。更に原燃料費の負担も増加しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は435億25百万円（前年同四半期比4.9%の増収）、営業利益は40億54百万円（前年同四半期比28.1%の増益）、経常利益は39億48百万円（前年同四半期比27.7%の増益）、四半期純利益は22億23百万円（前年同四半期比50.7%の増益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

繊維事業

繊維事業は、衣料品消費の低迷が続くなか、コストダウンや新商品の開発などに努めました。

この結果、売上高は29億2百万円（前年同四半期比3.7%の減収）、営業損失は72百万円（前年同四半期は営業利益45百万円）となりました。

原織材事業

原織材事業は、高付加価値品を中心に、強化プラスチック用途や電子材料用途の製品の拡販に努めました。

この結果、売上高は120億26百万円（前年同四半期比18.2%の増収）、営業利益は12億66百万円（前年同四半期比88.7%の増益）となりました。

機能材事業

機能材事業は、スマートフォンや通信インフラなどの堅調な需要に対応し、電子材料用途並びに産業資材用途向けのガラスクロス製品などの安定供給に努めました。

この結果、売上高は97億92百万円（前年同四半期比6.8%の増収）、営業利益は15億72百万円（前年同四半期比40.5%の増益）となりました。

設備材事業

設備材事業は、産業用途・建築土木用途向けのグラスファイバー・グラスウール製品の販売に注力しました。

この結果、売上高は107億93百万円（前年同四半期比0.5%の減収）、営業利益は5億99百万円（前年同四半期比19.3%の減益）となりました。

環境・ヘルス事業

環境・ヘルス事業は、メディカル分野、飲料分野、エンジニアリング分野及びグリーンビジネス分野で販路拡大を進めました。

この結果、売上高は73億7百万円（前年同四半期比3.9%の減収）、営業利益は9億27百万円（前年同四半期比0.2%の増益）となりました。

その他の事業

その他の事業は、不動産・サービス事業などの収益確保に取り組みました。

この結果、売上高は7億2百万円（前年同四半期比1.3%の減収）、営業利益は1億30百万円（前年同四半期比5.5%の増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結累計期間において、株式の追加取得により、NITTOBO ASCO Glass Fiber Co., Ltd.を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております(同社は、平成26年5月30日付で、NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.に社名変更しております。)

上記の変更を踏まえ、当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,398億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億80百万円増加しました。主な要因は、有形固定資産の増加などです。

負債は735億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億87百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の増加などです。

純資産は663億64百万円となり、自己資本比率は46.9%と前連結会計年度末に比べ1.0ポイント上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、108億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億52百万円の資金が増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益34億68百万円、減価償却費21億46百万円による増加、法人税等の支払額9億55百万円による減少などにより64億58百万円の資金が増加(前年同四半期比8億21百万円資金の増加)しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出25億6百万円などにより39億80百万円の資金が減少(前年同四半期比17億5百万円資金の減少)しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出44億69百万円、長期借入れによる収入33億70百万円、配当金の支払額9億96百万円などにより16億47百万円の資金が減少(前年同四半期比1億57百万円資金の増加)しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。これらが、当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

こうした事情に鑑み、当社としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

(ア)当社の企業理念

当社は、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上することに努めております。

また、当社は、上記経営理念のもとに、会社固有の価値観を以下のとおり「日東紡宣言」としてわかりやすい文章で表現し、社員が常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。

社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(イ)当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社は「繊維メーカー」として創業して以来、永年にわたって技術、知識を世代間で蓄積・継承し続けることにより、中長期的視点に基づいた様々な固有のノウハウを培ってまいりました。それを背景に旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、環境・ヘルス事業などに次々とチャレンジして経営の多角化に取り組んでまいりました。また、早くから海外に事業拠点を拡大したり、海外企業との強固なネットワークを構築したりするなど、グローバルな視点での経営資源の強化を進めております。

さらに当社は、地球環境の次世代への継承や持続的発展に貢献することを基本理念とした「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供し、環境保全に努めております。

(ウ)当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底して企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。「日東紡行動綱領」並びに「行動規準」を掲げ、経営トップが率先垂範するとともに、役職員に周知徹底させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。また、リスクの発生を想定した緊急対応策を制定するなど、安全で安心な製品・サービスを提供するためのリスク管理体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- A) 平成26年6月26日の定時株主総会における定款変更の承認を受けて委員会設置会社に移行いたしました。委員会設置会社への移行により、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と、「事業の迅速な執行・経営の機動性向上」を図ります。また、顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえる体制を構築し、更なる企業価値向上を図ります。また、会社法第332条第3項に従い、取締役の任期は1年です。
- B) 取締役8名のうち3名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- C) 法令に則り、指名・監査・報酬の委員会を設置し、各委員会のメンバーの過半数は社外取締役となっており、透明性の高い公正な経営監督体制を確立しております。
- D) 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をまいります。

当社の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記及びで述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（ご参考）

当社は、平成23年6月29日開催の第150回定時株主総会において継続導入いたしました当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）につきまして、平成26年5月12日開催の取締役会において継続しないことを決議いたしました。その結果、本プランは、平成26年6月26日開催の当社第153回定時株主総会終結の時をもって、その有効期間が満了し終了しております。

（5） 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は6億81百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,677,560	247,677,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	247,677,560	247,677,560		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		247,677,560		19,699		19,029

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,123	8.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,942	5.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,073	3.26
住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川2丁目5番8号	7,000	2.83
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	6,580	2.66
株式会社T S Iホールディングス	東京都港区南青山5丁目1番3号	6,220	2.51
常和ホールディングス株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目10番9号	5,567	2.25
住友生命保険相互会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,412	2.19
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,000	2.02
株式会社東邦銀行(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,526	1.83
計		84,444	34.09

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口).....22,123千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口).....13,942千株
2 上記のほか当社保有の自己株式48,411千株(19.55%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,411,000 (相互保有株式) 普通株式 12,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,171,000	198,171	
単元未満株式	普通株式 1,083,560		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	247,677,560		
総株主の議決権		198,171	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が600株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区麹町 2丁目4番地1	48,411,000		48,411,000	19.55
(相互保有株式) 株式会社アベイチ	大阪府大阪市中央区常盤 町2丁目2番28号	12,000		12,000	0.00
計		48,423,000		48,423,000	19.55

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務執行役 (グラスファイバー事業部門長 兼 福島工場長 兼 NEXT推進部長 兼 全事業部門総括)	専務執行役 (グラスファイバー事業部門長 兼 福島工場長 兼 NEXT推進部長 兼 福島研究所長 兼 全事業部門総括)	清水 秀晃	平成26年7月1日
取締役兼執行役 (グラスファイバー事業部門 技術担当 兼 福島研究所長)	取締役兼執行役 (グラスファイバー事業部門 技術担当)	平山 紀夫	平成26年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,350	11,094
受取手形及び売掛金	25,489	26,588
商品及び製品	6,160	6,163
仕掛品	2,921	3,522
原材料及び貯蔵品	14,602	14,619
繰延税金資産	1,710	1,523
その他	2,000	1,554
貸倒引当金	23	24
流動資産合計	63,211	65,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,575	13,935
機械装置及び運搬具（純額）	6,158	7,924
土地	17,688	18,603
リース資産（純額）	3,967	3,820
建設仮勘定	211	1,025
その他（純額）	551	589
有形固定資産合計	42,152	45,899
無形固定資産	2,134	2,190
投資その他の資産		
投資有価証券	20,179	19,445
長期貸付金	15	15
繰延税金資産	7,144	5,875
その他	1,500	1,451
貸倒引当金	44	44
投資その他の資産合計	28,795	26,743
固定資産合計	73,082	74,832
資産合計	136,294	139,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,759	9,031
短期借入金	4,255	5,560
1年内返済予定の長期借入金	8,921	8,622
リース債務	573	578
未払法人税等	983	534
賞与引当金	1,322	1,304
事業構造改善引当金	180	178
その他	5,201	6,315
流動負債合計	30,197	32,126
固定負債		
長期借入金	17,648	16,847
リース債務	4,009	3,828
繰延税金負債	63	32
修繕引当金	4,862	5,305
退職給付に係る負債	14,546	13,844
その他	1,593	1,524
固定負債合計	42,725	41,383
負債合計	72,923	73,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	23,107	23,107
利益剰余金	27,082	28,528
自己株式	8,915	8,924
株主資本合計	60,973	62,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,993	5,144
為替換算調整勘定	57	55
退職給付に係る調整累計額	2,350	2,066
その他の包括利益累計額合計	1,585	3,133
少数株主持分	812	820
純資産合計	63,371	66,364
負債純資産合計	136,294	139,874

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	41,509	43,525
売上原価	29,410	30,185
売上総利益	12,098	13,339
販売費及び一般管理費	8,933	9,285
営業利益	3,164	4,054
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	308	247
持分法による投資利益	97	41
受取賃貸料	42	42
為替差益	156	154
その他	123	105
営業外収益合計	740	597
営業外費用		
支払利息	243	228
退職給付会計基準変更時差異の処理額	223	223
その他	344	251
営業外費用合計	812	704
経常利益	3,092	3,948
特別損失		
固定資産処分損	34	62
段階取得に係る差損	-	417
特別損失合計	34	480
税金等調整前四半期純利益	3,057	3,468
法人税、住民税及び事業税	935	613
法人税等調整額	626	609
法人税等合計	1,562	1,223
少数株主損益調整前四半期純利益	1,495	2,244
少数株主利益	20	21
四半期純利益	1,475	2,223

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,495	2,244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,109	1,149
為替換算調整勘定	665	264
退職給付に係る調整額	-	284
持分法適用会社に対する持分相当額	216	377
その他の包括利益合計	1,991	1,547
四半期包括利益	3,487	3,791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,466	3,771
少数株主に係る四半期包括利益	20	20

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,057	3,468
減価償却費	2,279	2,146
退職給付引当金の増減額(は減少)	155	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	67
修繕引当金の増減額(は減少)	531	442
受取利息及び受取配当金	319	254
支払利息	243	228
持分法による投資損益(は益)	97	41
固定資産除売却損益(は益)	34	62
段階取得に係る差損益(は益)	-	417
売上債権の増減額(は増加)	3,647	225
たな卸資産の増減額(は増加)	519	43
仕入債務の増減額(は減少)	1,789	56
その他	1,568	762
小計	6,695	7,376
利息及び配当金の受取額	332	273
利息の支払額	251	236
法人税等の支払額	1,141	955
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,636	6,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,532	1,439
投資有価証券の取得による支出	501	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,506
その他	241	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,274	3,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	408
長期借入れによる収入	3,630	3,370
長期借入金の返済による支出	4,221	4,469
配当金の支払額	996	996
その他	186	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,804	1,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	199	78
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,757	752
現金及び現金同等物の期首残高	6,283	10,139
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,040	10,892

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間において、平成26年5月30日付で当社が50%出資するNITTOBO ASCO Glass Fiber Co., Ltd.の残る50%の株式を取得したことにより、同社を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

なお、同社は同日付でNITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.に社名変更しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。なお、当該変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

連結納税制度の適用について

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運賃及び荷造費	1,647百万円	1,844百万円
給料手当	2,023百万円	2,166百万円
賞与引当金繰入額	397百万円	387百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	8,237百万円	11,094百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	197百万円	202百万円
現金及び現金同等物	8,040百万円	10,892百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	996	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	996	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	環境・ ヘルス事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への 売上高	3,013	10,173	9,165	10,843	7,601	711	-	41,509
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	3,021	1,653	1,135	173	129	6,114	-
計	3,014	13,195	10,819	11,978	7,774	841	6,114	41,509
セグメント利益 又は損失()	45	671	1,119	743	925	123	464	3,164

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 464百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	繊維事業	原織材事業	機能材事業	設備材事業	環境・ヘルス事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への 売上高	2,902	12,026	9,792	10,793	7,307	702	-	43,525
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	6	3,430	1,904	1,240	161	116	6,859	-
計	2,909	15,457	11,696	12,034	7,468	819	6,859	43,525
セグメント利益 又は損失()	72	1,266	1,572	599	927	130	370	4,054

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 370百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円40銭	11円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,475	2,223
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,475	2,223
普通株式の期中平均株式数 (千株)	199,263	199,278

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 樋 口 義 行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 井 雄 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。